

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大野市 (205)
地域名 (地域内農業集落名)	太田 (太田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林省セシスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.6 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受けける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注:①においては、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④においては、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤においては、区域内に特徴することができない場合には、引き受けれる意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等についてには、できる限り記載するよう努めてください。

6:区域内の農用地等面積に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

農業の担い手については、現在のところ確保はされているが、後継者不在の農業者の高齢化が進むことから新たな農地の確保する必要がある。農用地の集積・集約については、約半分の農地の集積の条件が違うことや、湿田又は砂利田が多いことなど、農地の集積・集約への障害を解決する必要がある。

圃場については、老朽化した用排水路や農道を整備する必要がある。

その他では、作物の鳥獣被害への鳥獣の対策や畦畔の草刈りの負担に対する支援など解決する必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の中間管理機構による農地の賃貸借契約を進めるとともに、農地の基盤整備の実施、農地の集積・集約を進める。スマート農業の導入や鳥獣被害の防止対策の実施、草刈りなど農作業の一歩を農業支援サービス事業者等に委託することで農作業の効率化を図る。

作物の生産については、水稻を中心としたソバ、大豆やサトイモをはじめ、大野市や福井県が推進する作物の栽培に取り組む。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針	
担い手への農地の集積・集約を基本として、農業を担う者による農地利用を進める。	
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標	
現状の集積率	86.9 %
将来の目標とする集積率	86.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標	
担い手が利用する農地の団地化について検討する。	

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手への農地の集積・集約を基本として、農業を担う者による農地利用を進める。

## (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 86.9 % 将来の目標とする集積率 86.9 %

## (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地の団地化について検討する。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

## (1)農用地の集積、集約化の取組

ある程度農業者に農用地が集積されているが、今後は農用地の集約化を進める必要がある。

## (2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構への貸し付けに変更し、集約化を進める必要がある。

## (3)基盤整備事業への取組

基盤整備事業の実施を検討する必要がある。

## (4)多様な経営体の確保、育成の取組

地域計画内での扱い手は確保されているが、高齢化・後継者問題など対策が必要である。

## (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策 ②有機・減農薬・減肥料 ③スマート農業 ④輸出 ⑤果樹等⑥燃料・資源作物等 ⑦保全・管理等 ⑧農業用施設 ⑨その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策:イノシシやシカの被害が拡大しないように電気柵を設置するとともに、シカなどの鳥獣の目撃情報があつた場合には速やかに行政に連絡し、柵などの設置を依頼する必要がある。

⑦保全・管理:基盤整備事業が行われる前に老朽化した用排水路や農道の補修等を行う必要がある。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)	
		経営作目等	経営面積 ha	作業受託 面積 ha	経営作目等
別紙1のとおり					

注:①「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認新」、法人化を行ったことが確実であると市町村が判断する集務者等が「集」、基本構造水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「ア」、上記に該当しない農用地等を競争的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

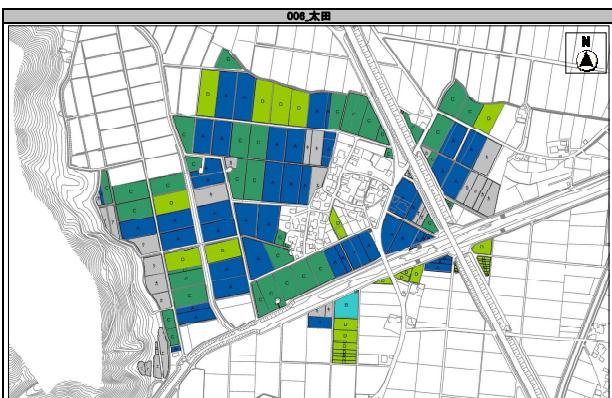
2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3、農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。

4、作業受託面積には、最終3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5、備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備え、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 目標地図(別添のとおり)



## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)	
		経営作目等	経営面積 ha	作業受託 面積 ha	経営作目等
1 農業	大野市農業生産組合	9.9	9.9	A	9.9
2 農業	大野市農業生産組合	0.2	—	B	0.2
3 農業	大野市農業生産組合	6.8	—	C	6.8
4 基礎	水稻+野菜	3.5	—	D	3.5
5 利	野菜	0.2	—	ア	0.2
6 利	野菜	0.3	—	イ	0.3
7 利	野菜	0.1	—	乙	0.1
8 利	水稻+野菜	1.3	—	フ	1.3
9 利	水稻+野菜	0.8	—	キ	0.8
10 利	野菜	0.4	—	フ	0.4
合計	10耕営体	23.5	23.5		